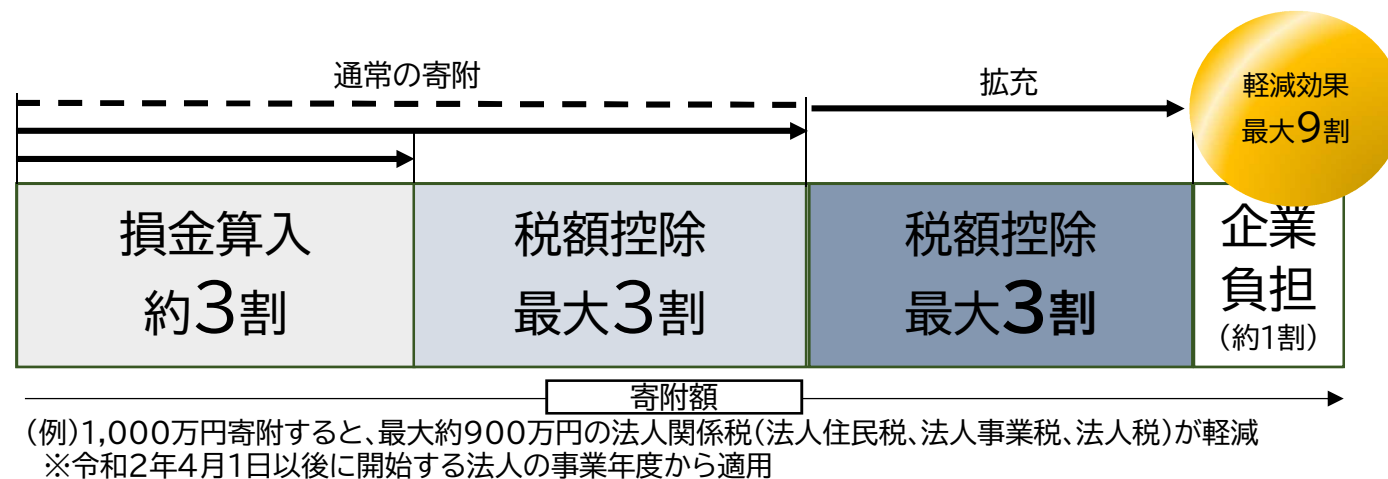


## 企業版ふるさと納税制度について

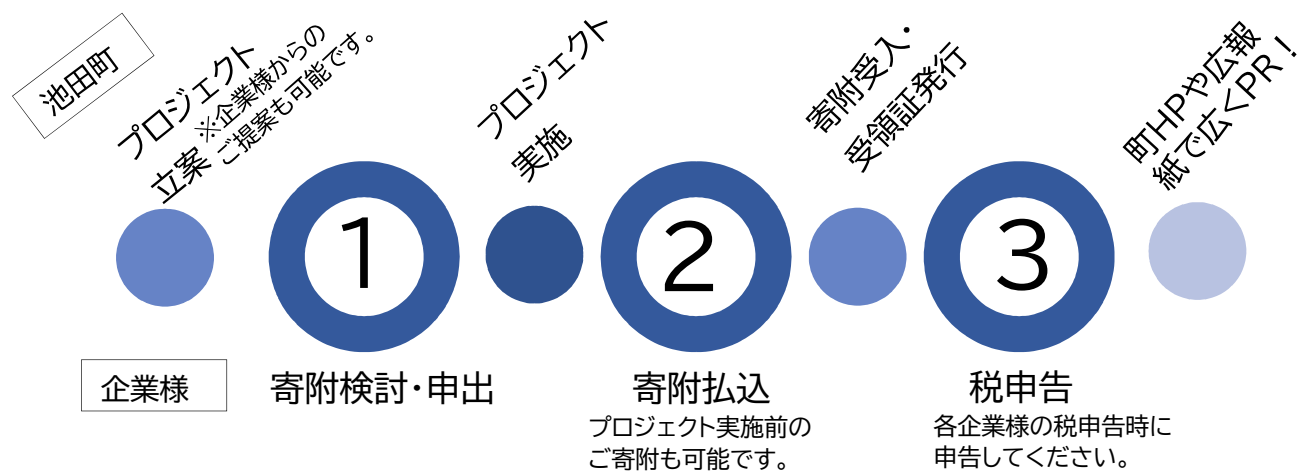
企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。地方創生の更なる充実・強化に向けて、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、令和2年度には制度改正が行われました。損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)と合わせて**最大約9割が税額控除**され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されるなど、活用のメリットも大きくなっています。



### 制度活用にあたっての留意事項

- 1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。  
例:寄附の見返りとして補助金を受け取る。有利な利率で貸し付けを受ける。
- 本社が所在する地方公共団体への寄附については、本制度の対象となりません。

## 制度活用の流れについて



地域のさらなる発展につながるような事業であれば、積極的に推進したいと考えています。企業様からのご提案もお待ちしております！



※ 地方版総合戦略を基に、池田町が策定した地域再生計画内のプロジェクトが対象となります。



## 1. 池田温泉およびその周辺地域の活性化

### 池田温泉再生プロジェクト



コロナ禍以降落ち込んでいる入浴者数および赤字経営からのV字回復を目指し、令和7年度よりプロジェクトチームを立ち上げました。今後は池田温泉再生に向けた新たな事業検討に取り組んでまいります。

☆☆令和7年6月よりスタート☆☆

## 2. 町民と役場が協力しながらまちづくりに取り組む

まちづくり工房  
「霞溪舎(かけいしゃ)」の運営

NPO法人設立、運営の支援

地方創生プロジェクト  
助成金事業

「地域防災力」向上活動

## 3. 池田町に仕事をつくり町民が安心していきいきと働ける

### 企業誘致事業



産業の振興と雇用の拡大を図り、町勢の進展に寄与するため、企業立地の促進を目的とした奨励措置を実施しております。

## 4. 町民が町に愛着を持ち、PRできるようになることで、新しいひとの流れをつくる

池田町観光資源を活用した  
まるっと体験交流ツアー

観光客のための施設や林道等の整備

池田高校と連携した  
「池田イケてんだプロジェクト」

大津谷公園キャンプ場、  
BBQガーデンの運営

移住定住推進施策

⑧空き家バンク事業  
(U・Iターン支援)

## 5. 若い世代の結婚・子育ての希望をかなえる

### 新婚生活支援事業



### 子育ても仕事も！希望を叶える環境・体制整備事業



### 子育て支援策各種事業

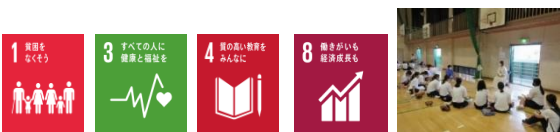


### 就労支援事業



## 6. 中高生と社会をつなぐなど、時代にあった地域をつくる

### キャリア教育事業



### 達人に学べ



### 養老鉄道3駅イルミネーション



### ライフサポート事業



## 7. 広域連携により圏域の新たな魅力をつくる

広域連携事業による  
観光客誘致

ツール・ド・西美濃

起業、就労支援(広域連携)



【お問い合わせ先】  
〒503-2492  
岐阜県揖斐郡池田町六之井1468番地の1  
池田町役場 財政課 財政係  
zaisei@town.gifu-ikeda.lg.jp  
TEL 0585-45-3111 内線244  
FAX 0585-45-8314

HPはコチラからチェック☆

